

# 北海道胆振東部地震の対応に関する検証

－ 学校における安全上の課題と改善の方向性 －

平成31年2月

北海道教育庁



# 北海道胆振東部地震の対応に関する検証

## 一 学校における安全上の課題と改善の方向性 一

### 1 災害の概況

- (1) 地震の概況及び影響 ..... P. 1
- (2) 被害の状況 ..... P. 1
- (3) 公立学校の臨時休校の状況 ..... P. 2
- (4) 道教委の対応 ..... P. 2

### 2 学校及び市町村教育委員会の課題と改善の方向性

- (1) 家庭等への連絡 ..... P. 4
- (2) 停電・断水等への対応 ..... P. 6
- (3) 教職員の出勤体制 ..... P. 8
- (4) 施設・設備関係 ..... P. 9
- (5) 他校や関係機関等との連絡体制 ..... P. 10
- (6) 学校再開に向けた対応（学校における対応） ..... P. 11
- (7) 校外学習、部活動等への対応 ..... P. 13
- (8) 給食に関する対応（寄宿舍給食を含む。） ..... P. 13
- (9) 寄宿舍・寮における対応 ..... P. 14
- (10) 避難所等に関する対応 ..... P. 15
- (11) 報道対応 ..... P. 16
- (12) その他 ..... P. 16

### 3 教育庁本庁及び教育局の課題と改善の方向性

(1) 災害対策本部の体制と活動 .....	P. 17
(2) 情報収集・通信・電算システム等 .....	P. 17
(3) 臨時休校（館）等 .....	P. 18
(4) 学校再開に向けた対応（行政における対応） .....	P. 19
(5) マニュアル等の実効性 .....	P. 19
(6) その他 .....	P. 20

#### <参考資料>

(1) 胆振東部地震における課題（時系列整理） .....	P. 22
(2) 教育庁における災害対応の経過（時系列整理） .....	P. 25
(3) 「学校安全計画」・「学校危機管理マニュアル」の記載項目検証結果 .....	P. 30

# 1 災害の概況

## (1)地震の概況及び影響

発生日時 : 平成30年9月6日(木) 3時7分  
震源地 : 胆振地方中東部(北緯42.7度 東経142.0度)  
震源の深さ : 37km  
地震の規模 : マグニチュード 6.7  
各地の震度 : 震度7 胆振(中東部)  
震度6弱 石狩(中部・南部)、日高(西部)  
震度5強 空知(南部)、日高(中部)  
震度5弱 石狩(北部)、渡島(東部)、胆振(西部)  
震度4 渡島(北部)、檜山、後志(北部・東部)、空知(北部・中部)、  
上川(北部・中部・南部)、留萌(南部)、日高(東部)、  
十勝(北部・中部・南部)、釧路(中南部)  
停電 : 最大295万戸(道内全域)  
断水 : // 68,335戸(44市町村)  
通信関係 : 最大約14万回線の固定電話(9/7)に支障、最大約6,500の携帯電話基地局(9/6)が停波

## (2)被害の状況

### ① 児童生徒の人的被害

管内	市町村	学校名	状況
胆振	厚真町	厚真高等学校	死亡1名(1年生・女子)、負傷1名(3年生・男子)
日高	日高町	富川高等学校	負傷1名(1年生・男子)

### ② 公立学校の施設被害

区分	校数等	被害額	主な被害
道立学校	31市町・60校	19億8千万円	○内外壁のひび割れ・亀裂 ○床・廊下の歪み・ひび割れ ○天井材・照明の落下 ○ガラスの破損
うち3町	4校	14億4千万円	
市町村立学校	21市町・292校	32億8千万円	
うち3町	15校	14億9千万円	

※3町=震度6強以上を観測した厚真町、安平町、むかわ町

(H31.2.5現在)

### 【施設被害の状況】

#### 追分高等学校



(校地内路面ひび割れ)



(外壁ひび割れ)

## 安平町立早来中学校



(床ひび割れ)



(敷地内ひび割れ)

### (3) 公立学校の臨時休校の状況

月日	校種	小 1,038校	中 577校	義務 5校	高 229校	中等 2校	特支 70校	計 1,921校	休校 割合	摘要 (影響範囲)
9 / 6 (木)		991	545	5	227	2	70	1,840	95.7%	14管内
7 (金)		917	502	4	217	2	70	1,712	89.1%	14管内
10 (月)		110	23	1	15	1	30	180	9.4%	10管内
11 (火)		10	7	0	5	0	10	32	1.7%	8管内
12 (水)		9	6	0	3	0	3	21	1.0%	4管内
13 (木)		6	5	0	3	0	0	14	0.7%	厚真町、安平町、むかわ町
14 (金)		5	4	0	3	0	0	12	0.6%	厚真町、安平町、むかわ町
18 (火)		0	0	0	0	0	0	0	0.0%	—

### (4) 道教委の対応

#### ① 主な対応

月日	対応状況等
9月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育対策本部設置、本部員会議開催</li> <li>・各教育局の通信手段、被害状況等把握</li> <li>・学校等の被害状況等集約</li> <li>・全公立学校へ臨時休校指示・要請(道立学校:指示、市町村立学校:要請)</li> <li>・道立美術館等臨時休館指示</li> <li>・北海道臨床心理士会にスクールカウンセラーの派遣依頼</li> <li>・給食物資不足に備え、(公財)北海道学校給食会に在庫状況等確認</li> <li>・学校給食再開に向けた留意事項を通知</li> </ul> <p style="text-align: center;">「平成30年北海道胆振東部地震おける学校給食等の再開について」</p>

月 日	対応状況等
9月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高体連・高野連・中体連に9日(日)までの大会等の延期を要請</li> <li>・学校再開に向けた教育活動、学校行事、部活動等の留意事項を通知 「学校の臨時休業について」 「平成30年北海道胆振東部地震における学校再開に向けた適切な対応について」 「平成30年北海道胆振東部地震における児童生徒の健康・安全について」</li> </ul>
9月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道議会文教委員会に被害状況等を報告</li> <li>・避難所運営支援のため、安平町に職員派遣開始</li> </ul>
9月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急危険度判定士派遣開始</li> <li>・文部科学省被災状況確認調査(～12日)</li> <li>・スクールカウンセラー派遣開始(SCIによる講話、教職員面談等)</li> </ul>
9月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーの児童生徒に対する対応開始</li> </ul>
9月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会報告</li> <li>・兵庫県教委震災・学校支援チーム(EARTH)と現地状況調査</li> </ul>

## ②職員等の派遣

目 的	派遣場所	派遣期日	人数
施設被害状況調査 応急危険度判定調査	追分高校、厚真高校、札幌真栄高校、鶴川高校、穂別高校	9/7 9/11～14	延べ 16人
避難所運営支援	安平町(追分公民館、安平公民館、町民センター、早来スポーツセンター、さかえ合宿所、ぬくもりセンター)	9/10 ～11/27	96人
児童生徒の心のケア(スクールカウンセラー派遣等)	厚真町(小中、厚真高)、安平町(小中、追分高)、むかわ町(小中、鶴川高)	9/11～ 1/25現在	延べ 247人
図書館復旧支援活動	厚真町(厚真町公民館)、安平町(追分公民館図書室、早来公民館図書室)、むかわ町(むかわ町穂別図書館)	9/19 9/27～28 10/3,12/12	延べ 15人
学校再開支援に係る現地状況調査(兵庫県教委震災・学校支援チーム(EARTH)と共同)	厚真町(町教委、小中、厚真高)、安平町(町教委、小中)、むかわ町(町教委、小中、鶴川高) ※EARTH3名(高校教諭、小学校養護教諭、教育庁職員)	9/19～21 9/28,10/5	延べ 14人
埋蔵文化財保存施設の被害状況等調査	厚真町(軽舞発掘調査整理事務所)	9/20	1人
給食センター再開に向けた衛生管理指導	厚真町(学校給食センター)、むかわ町(鶴川学校給食センター)	9/26	2人

## 2 学校及び市町村教育委員会の課題と改善の方向性

### 【対応状況の調査方法】

- 小学校、中学校、高等学校は、各教育局を通じて調査を実施。
- 特別支援学校は、特別支援教育課を通じて調査を実施。
- 市町村教育委員会は、各教育局を通じた実施のほか、北海道町村教育委員会連合会及び北海道都市教育委員会連絡協議会に調査協力を依頼。
- OPTAは、北海道PTA連合会及び北海道高等学校PTA連合会に調査協力を依頼。

### (1) 家庭等への連絡

課 題	改善の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の安否確認など情報収集に支障</li> <li>○家庭への連絡・周知・情報発信に支障</li> <li>○家庭に配付している災害対応に関する保護者向け資料の内容が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の安否確認の在り方の検討</li> <li>○状況に応じた通信手段等を考慮した対応マニュアルの整備</li> </ul>

### 【被災時の対応状況】

校種等(地域)		地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
小学校	全 道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急連絡網(固定電話)が使用不能</li> <li>○情報収集用のラジオの準備が困難</li> <li>○市教委システムによる連絡メールへの未登録家庭への連絡に苦慮</li> <li>○児童センター、保育園との連絡不能</li> <li>○学校間連携の対応に苦慮(終業時間、給食対応等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理職又は教職員の携帯電話からのメール配信</li> <li>○市の広報車への依頼</li> <li>○町の防災無線、公衆電話の活用</li> <li>○まちこみメールの活用(未加入家庭へは電話連絡)</li> <li>○学校前掲示板の使用</li> <li>○学校玄関、近隣の公園、通学路等への画用紙等の掲示</li> <li>○学校の国旗掲揚塔の赤色旗掲揚や職員玄関への掲示</li> </ul>
	胆振東部 日高西部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○固定電話や携帯電話による児童、保護者、地域への連絡が不能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校連絡網や町の防災無線の活用</li> </ul>
中学校	全 道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急連絡網が使用不能</li> <li>○学校HPによる連絡が不能</li> <li>○登校前の地震対応が機能不全(まちこみメール未加入の家庭への連絡不徹底)</li> <li>○保護者同士のSNS等による伝達</li> <li>○太陽光パネルの設置:蓄電池がないため停電が継続</li> <li>○学校防災用電話の使用の周知不徹底</li> <li>○生徒の安全確認</li> <li>○メールサーバーのダウン、携帯電話の接続不安定、非常回線以外の電話の不通による長時間の対応</li> <li>○携帯電話基地局の停波により携帯電話使用不能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理職の携帯電話からのメール配信、町教委事務局からの送信</li> <li>○家庭訪問</li> <li>○担任による各保護者携帯電話への連絡</li> <li>○市の広報車への依頼</li> <li>○町の防災無線、公衆電話の活用</li> <li>○まちこみメールの活用</li> <li>○学校前掲示板の使用</li> <li>○自家発電による対応、個人の発電機使用</li> </ul> <p style="text-align: center;">※携帯電話の評価については、時間、場所(学校)等により電波状況が異なるため、両欄に記載</p>
	胆振東部 日高西部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒の安否確認</li> <li>※メールサーバーのダウン、携帯電話の接続不安定、非常回線以外の電話の不通</li> <li>○情報伝達</li> <li>※確実な情報伝達システムの整備不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○携帯電話の使用</li> <li>○家庭訪問や避難所訪問</li> <li>○学校連絡網や町の防災無線の活用</li> <li>※ただし防災無線の活用は調整に時間を要した</li> </ul>

校種等(地域)		地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
高等学校	全道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害用電話回線以外の一般の電話回線が不通</li> <li>○学校HPによる連絡不能</li> <li>○携帯電話やパソコンを所持していない生徒への連絡</li> <li>○教職員の携帯電話(個人)の使用 ※地域による被害状況の差や通信途絶により、「臨時休校」や「教育活動の自粛」の判断に苦慮した管内(学校)あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭訪問による確認</li> <li>○SNS、メールでの連絡(各クラス)</li> </ul>
	胆振東部 日高西部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電話不通時の生徒及び職員の安否確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員の携帯電話(個人)の使用</li> <li>○家庭訪問による確認</li> <li>○災害対策本部への直接聞き取り</li> <li>○パソコンによる携帯電話の充電 ※スマートフォンより携帯電話(ガラ携)の方が、電波受信状況が良好であった。</li> </ul>
特別支援学校		<ul style="list-style-type: none"> <li>○事前に保護者の心情に寄り添ったメール文案の作成に苦慮</li> <li>○コピー機、PC、プリンター等が使用不能だったため、引渡し手順マニュアルの作成に苦慮(手書き様式等)</li> <li>○寄宿舎生の安全・安心に関する家庭への対応が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理職の携帯電話から保護者一人一人に電話連絡</li> </ul>
市町村教育委員会		<ul style="list-style-type: none"> <li>○停電、電話不通時の対応 ※固定電話、携帯電話、FAX、パソコンによる連絡不能</li> <li>○学校危機管理マニュアルへの未記載による対応 ※登校時間前対応がマニュアルに未記載</li> <li>○交通機関(スクールバス含む)運行停止による一部児童生徒の通学不能</li> <li>○休校周知、放課後児童クラブの開設連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○携帯電話の使用(管理職、個人)</li> <li>○メールでの対応(市の防災メールを含む)</li> <li>○学校HPの活用</li> <li>○家庭訪問による連絡</li> <li>○家庭間での連絡を依頼</li> <li>○学校玄関に掲示</li> <li>○校長会との連携した対応</li> </ul>
PTA		<ul style="list-style-type: none"> <li>○平時に配付した保護者向け資料では対応が不十分</li> <li>○固定電話による連絡不能</li> <li>○PCからの連絡不能</li> <li>○各家庭への連絡の徹底(長時間を要する)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○担任の携帯電話を使用</li> <li>○家庭訪問による連絡</li> <li>○防災無線による周知 ※無線未整備の地域あり</li> </ul>

### 今回の地震・停電を様々な時期や状況に当てはめた場合の課題

#### 冬 期

- ▲玄関、学校掲示、交通機関を活用した連絡が不能
- ▲家庭訪問等の実施不能
- 天候状況を想定した日常からの連絡体制の構築
- 天候状況に応じた、複数の手段による連絡
- 交通機関の運行状況の把握及び通学路の確保

▲:課題 ○:具体的な対応方法

#### 長期休業期間

- ▲不在児童生徒への連絡
- 休業前の事前連絡の徹底
  - ・休業中の児童生徒の動向把握
  - ・自宅外からの安否報告の事前打合せの徹底
- 臨時休業等の連絡

#### 授 業 中

- ▲学校の状況の家庭への連絡
- ▲校外活動中の児童生徒等の安否確認
- ▲児童生徒等の下校方法の検討及び家庭への連絡
- 緊急連絡網・メール等による連絡
- 学校HP等への掲載
- 地域の広報車や防災無線等による連絡

(2) 停電・断水等への対応

課 題	改善の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○停電、断水時の諸対応に支障</li> <li>○通信手段の途絶等により情報収集に支障</li> <li>○非常時の電力確保に支障</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治体との連携によるライフラインの確保</li> <li>○情報収集・発信の手段、仕組み等の見直し</li> <li>○停電・断水等の状況等、大規模災害を想定した避難訓練の実施</li> <li>○避難訓練、校内研修用資料の整備</li> <li>○非常用発電機の整備</li> </ul>

【被災時の対応状況】

校種等(地域)		地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
小学校	全 道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○トイレの使用不能</li> <li>○児童玄関前の屋外水栓の開放(児童玄関への掲示)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○トイレ用の水の確保</li> <li>○飲料水用のポリタンク等の準備</li> <li>○水筒の持参</li> </ul>
	胆振東部 日高西部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○トイレの使用不能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校の自家発電使用</li> <li>○近隣のコンビニエンスストアの利用</li> <li>○自衛隊、国土交通省及び民間ボランティア企業等からの給水支援</li> </ul>
中学校	全 道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○トイレの使用不能</li> </ul>	
	胆振東部 日高西部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○トイレの使用不能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自衛隊、国土交通省及び民間ボランティア企業等へ給水支援要請、一部トイレ使用可</li> </ul>
高等学校	全 道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○固定電話の使用不能</li> <li>○モーター停止による断水</li> <li>○トイレの使用不能</li> <li>○学校機械警備機器の使用不能</li> <li>○断水時等の対応窓口が不明確</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常用電源の使用(発電機等) ※非常用電源使用について学校のマニュアルに未記載</li> <li>○災害派遣の海上保安庁巡視船による電源確保(後志管内)</li> </ul>
	胆振東部 日高西部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフラインの確保</li> <li>○固定電話の使用不能</li> <li>○携帯電話の充電不能</li> <li>○トイレの使用不能 ※学校だけでなく町全体が断水</li> <li>○照明の使用不能</li> <li>○インターネットやテレビが視聴できない状況下での情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村災害対策本部への給水依頼</li> <li>○学校受水槽への自衛隊給水車からの直接給水</li> </ul>
特別支援学校		<ul style="list-style-type: none"> <li>○固定電話の使用不能</li> <li>○携帯電話の充電不能</li> <li>○学校機械警備機器の使用不能</li> <li>○懐中電灯のみの校舎内確認作業に苦慮</li> <li>○校舎内水道のポンプが作動不能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人の携帯電話で対応</li> <li>○一部の学校において、市町村から発電機が貸与され、非常用電源として対応</li> </ul>
市 町 村 教 育 委 員 会		<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報収集の不能</li> <li>○PCやコピーの使用不能</li> <li>○照明が消え、教室等における照度が不足</li> <li>○非常用発電装置について、学校危機管理マニュアルにも始動・運転の仕方が記載されていたが、学校職員への説明が設置時のみであったため、運転方法の理解ができておらず使用不能</li> <li>○飲料水の確保</li> </ul>	

校種等(地域)	地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
市 町 村 教 育 委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○トイレの使用不能</li> <li>○電気を使う調理機器の使用不能</li> <li>※給食の提供不能</li> <li>○各学校等への対応、現状把握</li> </ul>	
P T A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○トイレの使用不能</li> <li>※給水ポンプの稼働不能、照明機器の使用不能</li> <li>○予備電源が未整備</li> <li>○長期間停電に対応したマニュアル未整備</li> <li>○特別支援学校において、人工呼吸器のバッテリー充電に苦慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一部の特別支援学校(肢体不自由)においてポータブル発電機により対応</li> </ul>

### 今回の地震・停電を様々な時期や状況に当てはめた場合の課題

#### 冬 期

- ▲水回りの凍結(トイレ含む)
- ▲電気・水を必要とする暖房・ボイラーの使用不能
- 自治体との連携によるライフラインの確保

#### 長期休業期間

- ▲教職員不在時の対応
- 自治体との連携によるライフラインの確保

#### 授 業 中

- ▲児童生徒等の飲料水及びトイレ用水の確保
- 非常用飲料水による対応
- 自治体との連携によるライフラインの確保
- ▲医療的ケア等の対応
- 主治医との連絡体制確保

### 断水対応等の様子



(安平町安平公民館)

### (3)教職員の出勤体制

課 題	改善の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員の安否や出勤状況の確認に支障</li> <li>○校内における情報共有に支障</li> <li>○学校管理外での対応に関する共通理解が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員の安否確認や出勤状況の確認方法の見直し</li> <li>○教職員間や関係機関との緊急連絡体制の見直し</li> <li>○状況に応じた対応マニュアルの整備</li> </ul>

#### 【被災時の対応状況】

校種等(地域)	地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
小 学 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時の対応が不明確</li> <li>○市町村や学校ごとの対応が不統一(勤務態様が不明確)</li> </ul>	
中 学 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○役割分担が不明確</li> <li>○災害時の対応が不明確</li> <li>○市町村担当者との連絡・調整不足</li> </ul>	
高 等 学 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電話不通時の安否確認</li> <li>○校舎周辺公宅に居住の教員以外出勤不能</li> <li>○学校危機管理マニュアルの点検・見直しの必要あり</li> <li>○出勤したが停電で業務不能</li> <li>○長期化した場合の食料等の確保</li> <li>○道路の破損等における出勤の判断</li> </ul>	○職員緊急連絡網を携帯電話番号で登録するよう要請
	胆振東部 日高西部	○道路の破損等における出勤の判断
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員の参集体制と判断基準</li> <li>○教職員のサービス上の取扱い(「災害事故休暇」適用の可否等) ※適用の基準を詳細に規定する必要あり</li> </ul>	
市 町 村 教 育 委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市防災マニュアルと学校防災マニュアルとで参集基準に不整合があることや、学校職員(市費職員を含む)への不徹底</li> <li>○災害時の教職員の勤務体制とサービスの取扱い</li> </ul>	

#### 今回の地震・停電を様々な時期や状況に当てはめた場合の課題

##### 冬 期

- ▲交通機関の遅延等、教職員の出勤への影響
- 天候状況に応じた出勤

##### 長期休業期間

- ▲教職員への連絡の不備
- 日常からの緊急連絡体制の構築

##### 授 業 中

- ▲校外活動等の引率教職員への連絡、児童生徒等の安否確認
- 携帯電話の使用、関係機関と連携した連絡体制の構築

(4) 施設・設備関係

課 題	改善の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○停電による学校セキュリティの停止</li> <li>○校内サーバーの停止、PCの使用不能</li> <li>○設備機器の復旧時のトラブル</li> <li>○非常時の電力確保に支障</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○停電時の施設・設備の状況把握や対応手段の検討</li> <li>○関係機関等と連携した対応の検討</li> </ul>

【被災時の対応状況】

校種等(地域)		地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
小 学 校		<ul style="list-style-type: none"> <li>○機械警備等、学校セキュリティの停止(教頭による巡視、近隣の保護者に監視依頼)</li> <li>○信号消灯中における児童の登校指導(警察署との連携)</li> <li>○家庭科室冷蔵庫の食材の廃棄</li> </ul>	
中 学 校	全 道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の状況把握に苦慮(多方面から登校する生徒への対応)</li> <li>○情報取得できるのがラジオのみ</li> <li>○誤情報の流布</li> <li>○ラジオによる情報は遅く、情報源の判断に苦慮</li> <li>○停電時にパソコン室等のサーバーをシャットダウンする必要あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自家発電式のラジオの複数整備 ※通電時火災の防止 通電時火災は、地震により停電した場合、地震で断線、破損、ストーブ等の転倒、可燃物の接触等が起こった時に、通電することによりそこから発火する。今回のように地震後時間をおいて(今回は10分)停電した場合、その後の通電により発火する可能性は低いが必要 ○自家用車でのテレビ視聴による情報収集</li> </ul>
	胆振東部 日高西部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○インターネット回線不安定により、迅速な情報収集に支障</li> <li>○太陽光パネルの蓄電池による電気は通じていたが、アンテナのブースターが非常用電源でなかったためテレビの視聴不能</li> </ul>	
高 校	全 道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○インターネット通信の不能</li> <li>○機械警備の作動不能(電子キー使用不能)</li> <li>○職業科実習設備の使用不能</li> </ul>	
	胆振東部 日高西部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ラジオなどによる情報収集(ライフラインや被害情報等)に苦慮</li> <li>○インターネット通信の不能</li> <li>○機械警備の作動不能(電子キー使用不能)</li> </ul>	
特別支援学校		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ラジオなどによる情報収集(ライフラインや被害情報等)に苦慮</li> <li>○機械警備の作動不能(電子キー使用不能)</li> <li>○消防設備の対応に苦慮 ※内蔵のバッテリーにより3時間程度作動。バッテリーがなくなると、非常灯の音声が継続し、停止のために全ての非常灯の電池を個々に取り外すことが必要</li> <li>○大量の備蓄品を消費 ※今回、備蓄していた食品を大量に使用</li> <li>○薬剤の確保が不十分(7日分必要)</li> <li>○支援物資の要請手順や方法についてマニュアルが未整備</li> </ul>	

校種等(地域)	地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
市 町 村 教 育 委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通信手段の確保</li> <li>○固定電話の使用不能</li> <li>○学校施設の被害への対応(軽微なものも含む)</li> <li>○設備の充電切れ、リセット</li> <li>○照明がないことによる、教室内の照度不足</li> <li>○施設の安全点検 ※応急処置に時間を要した</li> <li>○管理用シャッターの停止</li> <li>○火災報知器のバッテリー破損</li> <li>○設備機器の復旧時のトラブル ※通電後、音響施設の調整がリセット</li> <li>※受水槽への給水ポンプ基盤の破損</li> <li>○図書室などの本や書類の整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○携帯電話の使用(個人も含む)</li> </ul>
P T A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○固定電話の使用不能</li> <li>○町教委のサーバーがダウンした期間、PC使用不能</li> <li>○学校にソーラーパネルが設置されていても蓄電設備がないため災害時に使用不能</li> </ul>	

### 今回の地震・停電を様々な時期や状況に当てはめた場合の課題

冬 期	長期休業期間	授 業 中
<ul style="list-style-type: none"> <li>▲防寒対策、暖房設備確保</li> <li>▲備蓄品、薬剤等の確保・保管</li> <li>○日頃からの通学時の服装等、児童生徒の防寒対策の指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲状況確認の方法、人員確保</li> <li>○日頃から災害発生時における施設・設備の点検方法等の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲教室及び特別教室における児童生徒等の安全確保</li> <li>○日頃から災害発生時における施設・設備に応じた避難経路・安全確保の確認</li> <li>▲停電時の医療的ケアに関する機器の使用</li> <li>○非常用電源の確保</li> </ul>

### (5)他校や関係機関等との連絡体制

課 題	改善の方向性
○関係機関との情報共有に支障	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関の緊急連絡体制の見直し</li> <li>○状況に応じた対応マニュアルの整備</li> </ul>

### 【被災時の対応状況】

校種等(地域)	地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
中 学 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校長間の正確な情報伝達</li> <li>○市教委等関係機関への連絡</li> <li>○各学校の災害等優先電話の回線番号が、通常電話、FAX番号、独自番号と混在。学校間及び保護者・地域への周知が不十分で、緊急連絡に支障あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○進路相談の延期に向けた高校との連絡(教頭が高校を訪問)</li> </ul>

校種等(地域)		地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
高等学校	全道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校長協会の連絡網の不能(学校代表電話番号であったため)</li> <li>○教育局からの連絡が1日に152件(担当業務の有無にかかわらず、教頭に集中)</li> <li>○避難所の開設・運営における町との適切な連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○携帯電話のショートメール機能活用</li> <li>○校長協会の連絡網による連絡体制(携帯電話番号による連絡網作成)</li> <li>○支部長(校長)が車で情報伝達</li> </ul>
	胆振東部 日高西部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育局との電話連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○携帯電話のショートメール機能活用</li> </ul>
市町村教育委員会		<ul style="list-style-type: none"> <li>○停電による情報収集、情報伝達の不能 ※教育委員会⇄学校(学校の被害状況の把握、教育委員会としての判断の伝達(スクールバス・給食・臨時休校など))</li> <li>学校⇄職員(職員の被害状況の把握、勤務における指示の徹底)</li> <li>学校⇄保護者(臨休などの対応の周知、学校への問合せの不通)</li> <li>○教員間の連絡が不十分</li> <li>○余震報告の震度基準が不明確</li> <li>○職員以外の連絡網が使用不能</li> <li>○臨時、嘱託職員への連絡</li> <li>○放課後児童クラブ、学校開放事業の対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○携帯電話の使用(管理職、個人)</li> <li>○学校玄関に掲示</li> <li>○校長会との連携した対応</li> </ul>
P T A		<ul style="list-style-type: none"> <li>○道立校と市町村立校では、臨時休校などの対応に違いがあったため、兄弟がいる家庭では、対応の理解に苦慮した</li> </ul>	

#### (6) 学校再開に向けた対応(学校における対応)

課 題	改善の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○停電が継続する中での学校再開</li> <li>○余震継続時における再開の判断が困難</li> <li>○施設や通学路(信号機の状況を含む。)の安全点検が必要</li> <li>○臨時休校による授業時数確保が困難</li> <li>○児童生徒や教職員の心のケアが必要</li> <li>○災害時の教育相談体制の構築が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校再開の基準整備</li> <li>○自治体及び関係機関等と連携した施設、通学路の点検体制の整備</li> <li>○再開に向けた教育委員会との調整(教育課程の編成等)</li> <li>○SC、SSW等による児童生徒へのカウンセリングの実施</li> <li>○SC、SSW、医療機関等による校内研修等の充実</li> <li>○保護者向け講演会・説明会等の実施</li> </ul>

#### 【被災時の対応状況】

校種等(地域)	地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○臨時休校による授業時数の確保に苦慮</li> <li>○臨時休校措置の回復(地域差の問題)</li> <li>○宿泊研修、修学旅行の予定変更</li> </ul>	
中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○停電復旧の時間差による対応の違い</li> <li>○臨時休校措置の回復(地域差の問題)</li> <li>○臨休回復時の給食提供の苦慮</li> </ul>	

校種等(地域)		地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
高等学校	全道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○停電やJR等の復旧の見込みに関する情報不足により学校再開の判断に支障</li> <li>○電話不通により職員・生徒の安否確認ができず学校再開の判断が困難</li> <li>○再開までの道筋、指標等のマニュアルへの未記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業時数確保のため長期休業日数を減らし登校日とする</li> </ul>
	胆振東部 日高西部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒・職員の安否確認が困難な状況下での再開の判断 ※マニュアルに記載なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールカウンセラーによる職員向け講習の開催</li> <li>○被災異校種間の情報共有</li> </ul>
特別支援学校		<ul style="list-style-type: none"> <li>○電力や水道などインフラの復旧や、JR・バス等の公共交通機関の運行再開などの情報が不十分なため、学校再開の判断に支障</li> <li>○調理機器が使用できないなど、学校給食・寄宿舎給食の再開に支障</li> </ul>	
市町村教育委員会		<ul style="list-style-type: none"> <li>○余震継続中の判断 ※児童生徒の居所確認、通学路の安全確保、校内体制</li> <li>○休校に伴う授業時数確保</li> <li>○学校行事、学校訪問、修学旅行の日程変更(延期、振替え等)</li> <li>○校外行事等への参加の中止、振替</li> <li>○施設点検項目の不徹底</li> <li>○通学の安全確保 ※信号機停止等</li> <li>○両親が災害派遣のため不在で避難所から通学している児童への対応</li> </ul>	<p>【心のケア】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員や相談員による対応</li> <li>○各学校への助言、文書配付</li> <li>○スクールカウンセラースーパーバイザーから、全市立学校に配置のSCに対して留意事項を伝達</li> <li>○SCの緊急派遣</li> <li>○心身の適切な把握、見守り</li> <li>○校長会と連携した対応</li> </ul>
P T A		<ul style="list-style-type: none"> <li>○停電復旧時間の差による登校の可否判断</li> <li>○非通電地域のバス通学生への連絡 ※連絡漏れあり</li> <li>○授業時数の確保を懸念(今夏の台風対応、冬期間の交通障害等への対応を見通した実施)</li> </ul>	

## 公民館を利用して授業再開



(安平町立早来中学校)

(7) 校外学習、部活動等への対応

課 題	改善の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○実習、修学旅行等の中止、延期</li> <li>○大会参加校ごとの対応に差異</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の安全、学習先との連絡手段の確保を考慮した実施体制の構築</li> </ul>

【被災時の対応状況】

校種等(地域)	地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
中 学 校	○一部大会で、参加校の対応の違いにより混乱	○市内校長間で協議
特別支援学校	○学習先での児童生徒の安全確保や移動、情報収集の方法や、学校と学習先の連絡手段の確保、現場実習継続の可否など、災害時の教育活動に関する判断に苦慮	○本庁が学校からの要請を受け、校外学習の宿泊先へ非常食と飲料水を届けた

(8) 給食に関する対応（寄宿舍給食を含む。）

課 題	改善の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○停電により食材確保や食材保存に支障</li> <li>○厨房施設の使用に支障</li> <li>○教育委員会や業者との連絡に支障</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員会や業者との連携体制の見直し</li> <li>○電源設備など厨房施設の点検業者との連携体制の見直し</li> <li>○非常食提供時の衛生管理体制の整備</li> </ul>

【被災時の対応状況】

校種等(地域)	地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
小 学 校	全 道 ○停電時の提供方法がない状況 ○停電による食材の廃棄	○メニュー変更による対応(牛乳、パン等の確保)
	胆振東部 日高西部 ○調理機器の故障、断水等	○仕出し弁当による対応
中 学	胆振東部 日高西部 ○調理機器の故障、断水等	○仕出し弁当による対応
高 等 学 校	○停電による食材の廃棄	
特別支援学校	○食材の確保に苦慮(冷凍品の被害あり) ○厨房施設の対応に苦慮 ※ガス漏れ点検・水道・電気機器の点検業者リストが未整備 ※非常食を提供する際の衛生管理マニュアルの整備が未整備	※防災の日を活用して備蓄食材を使ったメニューの開発、厨房業者との業務提携が必要
市 町 村 教 育 委 員 会	○停電による給食センター及び納入業者への対応、現状把握 ○食材の確保 ○調理用機器の非常電源対策 ○給食提供の差異(給食再開日が各調理場により異なる対応)	○午前授業の実施 ○全校スパゲティ給食の実施(めん類給食、簡易給食等による対応) ○食材の廃棄処分

校種等(地域)	地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
P T A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○給食施設の使用不能による給食停止</li> <li>○メニューの調整</li> <li>○給食用冷蔵庫の食品管理</li> <li>○教育委員会との連絡</li> </ul>	

### (9) 寄宿舍・寮等における対応

課 題	改善の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○電気、燃料等、施設・設備に支障</li> <li>○下宿から一時退去を求められた生徒の対応に苦慮</li> <li>○担当の教職員、指導員が不足</li> <li>○深夜帯の初動体制が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害を想定した対応体制の整備</li> <li>○保護者との連絡手段等の見直し</li> <li>○近隣在住の職員による対応</li> </ul>

#### 【被災時の対応状況】

校種等(地域)	地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発電機の調達</li> <li>○ガソリンの調達</li> <li>○食料の確保(確保できず臨時休校措置)</li> <li>○教員の配置</li> <li>○下宿から一時退去を求められた生徒への対応 ※生活環境、帰省手段の確保 (公共交通機関、保護者への引渡し)</li> </ul>	
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○深夜帯の初動体制がマニュアルに未記載</li> <li>○保護者との連絡手段の確保に苦慮</li> <li>○調理員が出勤できない時の食事の確保に苦慮</li> <li>○児童生徒等の保護者への引き渡し手順が不明確</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○寄宿舍指導員と臨時寄宿舍指導員が初動対応</li> <li>○個人の携帯電話で対応</li> <li>○非常用備蓄食料等により対応</li> </ul>
P T A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食料・水などの備蓄が不足</li> <li>○早期の迎えが困難</li> </ul>	

### 今回の地震・停電を様々な時期や状況に当てはめた場合の課題

#### 冬 期

- ▲電気、燃料等、施設・設備の不備
- ▲生徒の食事の確保
- ▲食材の確保
- 教育委員会、自治体と連携した対応

#### 長期休業期間

- ▲帰省中の生徒及び当該生徒の保護者への連絡
- ▲寄宿舍・寮に残っている生徒への対応
- 保護者との連絡手段等の見直し

#### 授 業 中

- ▲寄宿舍・寮の生徒の保護者への連絡
- ▲寄宿舍・寮への移動手段等の確認
- 日頃からの連絡体制の構築

(10) 避難所等に関する対応

課 題	改善の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員の役割分担が不明確</li> <li>○自治体との連絡・調整不足</li> <li>○避難所運営の人員、ノウハウの不足</li> <li>○教職員の従事により本来業務に支障</li> <li>○避難所開設に関する手順や時間等の情報不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治体との連携体制の構築</li> <li>○避難所運営マニュアルの見直し・周知</li> <li>○訓練等の実施</li> </ul>

【被災時の対応状況】

校種等(地域)	地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
小 学 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員の役割分担が不明確</li> <li>○市町村担当者との連携・調整不足</li> </ul>	
中 学 胆振東部 日高西部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開設シミュレーション、町職員との事前打合せを日常的に実施する必要あり</li> </ul>	
高 等 学 校 胆振東部 日高西部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自衛隊及び消防隊本部の宿泊地設置時の対応 ※手順がマニュアルに示されていない</li> <li>○避難所の開設、運営に関する町との適切な連携</li> </ul>	
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地元自治体との協議が不十分(開設手順、具体的対応等)</li> </ul>	
市 町 村 教 育 委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所担当職員の不足(市職員の増員の必要) ※開設決定よりも先に住民が学校に避難</li> <li>○開設及び開設準備に向けた取組内容 ※範囲、時間等の情報が不足。マニュアルへの未記載</li> <li>○学校の設備が一部機能停止</li> <li>○近隣住民への給水及び充電の対応</li> <li>○水道停止状況での給水所対応 ※給水を求めに来た人のトイレ対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○園長・校長との緊急会議開催 ※最低限の準備、教職員の負傷への補償等について協議</li> </ul>
P T A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定福祉避難所に非常用発電機が未設置</li> </ul>	

今回の地震・停電を様々な時期や状況に当てはめた場合の課題

冬 期	長期休業期間
<ul style="list-style-type: none"> <li>▲駐車場の除雪・排雪(物資等の運搬車両)</li> <li>▲暖房(器具、燃料)、防寒着等の確保</li> <li>▲関係機関(自衛隊)等の空きスペースの確保</li> <li>▲運営者の確保</li> <li>▲支援物資等の保管場所の確保</li> <li>▲自治体担当者への引継ぎ遅延</li> <li>○自治体及び関係機関と連携した対応(事前打合せ等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲自治体との連絡・調整</li> <li>○自治体との連携体制の構築</li> </ul>

## (11) 報道対応

課 題	改善の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害発生時における報道機関への対応の在り方と効果的な連携</li> <li>○状況変化に応じた適時適切な報道対応</li> <li>○児童生徒のプライバシー保護に配慮した報道対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○報道対応の検討及び対応マニュアルの整備</li> </ul>

### 【被災時の対応状況】

校種等(地域)	地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
市 町 村 教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○報道機関への対応(児童・生徒へのインタビュー依頼等)</li> <li>※非常時の報道対応マニュアルが未整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「児童・生徒に直接インタビューを行わない」などを報道機関へ申し入れ</li> </ul>

## (12) その他

### 【被災時の対応状況】

校種等(地域)	地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
高 校 胆振東部 日高西部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就職指導対応に苦慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○他校を会場とした指導</li> <li>○教育局キャリアプランニングスーパーバイザーの活用</li> </ul>
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○初期対応・二次対応・事後対応に関する対応</li> <li>※より詳細な「対応リスト」の作成</li> <li>○初期対応における避難体制の深夜帯の対応</li> <li>※マニュアルへの記載</li> </ul>	
市 町 村 教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ブラックアウトによる休校の判断</li> <li>○余震報告の判断</li> </ul>	

### 3 教育庁本庁及び教育局の課題と改善の方向性

#### (1) 災害対策本部の体制と活動

課 題	改善の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○速やかな職員参集に支障</li> <li>○職員の状況把握に支障</li> <li>○初動対応において業務が集中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時行動携帯カードの作成・配布</li> <li>○災害発生時における登庁手段の確保</li> <li>○職員状況把握のための統一様式作成</li> <li>○災害時の勤務シフト整備</li> </ul>

#### 【被災時の対応状況】

地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>○各非常配備段階ごとの参集範囲が徹底されていなかったため、一部の職員が登庁の要否の確認に支障</li> <li>○登庁手段の確保に苦慮。徒歩での登庁等を余儀なくされ、迅速な参集に支障</li> <li>○職員の参集状況、安否、出張者の状況確認が一元管理されなかったため、十分な業務分担が出来ず、初動対応において、一部の部署に業務集中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育長をはじめ初動対応に必要な人員は、速やかに参集</li> <li>○参集した職員が、各課横断的に発災直後の対応に従事</li> <li>○道災害対策本部指揮室に、当初24時間4交代制で職員を派遣し、情報収集に対応</li> </ul>

#### (2) 情報収集・通信・電算システム等

課 題	改善の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○通信途絶時の情報収集等に支障</li> <li>○本庁・教育局間の指示・連絡体制等混乱</li> <li>○被災地教委等からの情報収集に支障</li> <li>○報道機関等への対応が混乱</li> <li>○停電による業務用各種システムの停止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁舎通信途絶時の代替執務室の確保、事業者からの携帯電話一時借用、SNS等を活用した通信手段の複線化等の検討</li> <li>○プッシュ型情報収集(リエゾン)の検討</li> <li>○本庁・教育局間の指示・連絡体制等整理</li> <li>○地教委等関係機関との連絡体制見直し</li> <li>○報道機関等への情報提供内容や担当窓口の整理</li> <li>○システム継続のための非常用電源の確保</li> </ul>

#### 【被災時の対応状況】

地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁舎停電によるネット環境、FAXの不通、一部教育局や地教委、学校で電話回線等不通</li> <li>○本庁各課から教育局に対し同様の照会や指示が重複してなされ、教育局の対応が混乱</li> <li>○地教委職員が災害対応にあたる中、地教委を通じての情報収集に苦慮</li> <li>○調整なく用件ごとに現地視察を行ったため、受入れ側が対応に苦慮</li> <li>○地教委と緊急時の連絡体制を確立していなかったため、情報収集に苦慮</li> <li>○発災直後、報道機関からの照会等に一元的に対応する窓口がなく混乱。苦情が寄せられた</li> <li>○業務用各種システムの停止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道災害対策本部指揮室に教育庁ブースを設置し、当初24時間4交代制で職員を派遣、情報収集に対応</li> <li>○教育局職員が地教委へ赴き、情報収集等を実施</li> <li>○振興局防災担当課と定期的に情報共有</li> <li>○教育局間でSNS等を活用し、通知文書等を共有</li> <li>○所管施設職員が施設外の通信可能な場所から定時報告を実施</li> <li>○道災害対策本部指揮室に職員を派遣した後、道災害対策本部を通じて、臨時休校情報、被害状況等の教育関係情報を一元的に発信</li> </ul>

## 北海道災害対策本部



本部員会議



指揮室

### (3) 臨時休校(館)等

#### 課題

○臨時休校(館)、各種行事実施判断等の全道統一的な対応が必要

#### 改善の方向性

○対応方法の整備、改善、徹底

#### 【被災時の対応状況】

地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村と臨時休校の公表タイミングに差が生じ、一部の保護者から問合せ</li> <li>○地域によって被害状況が異なるため、大会等の実施判断に対する認識に差</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地震発生当日には、1,921校中1,840校(95.7%)が臨時休校</li> <li>○地震発災後、速やかに道教委主催事業を確認、中止を決定し、対象者に連絡</li> <li>○学校行事や大会等の実施判断基準について周知</li> <li>○経済団体等へ就職選考の応募や試験期日への配慮を要請</li> <li>○地震発生当日、道立図書館、美術館等の教育庁所管施設は全館臨時休館</li> </ul> <p>※通知発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年北海道胆振東部地震における学校再開に向けた適切な対応について(H30.9.7)</li> <li>・道立学校における非常変災時の臨時休業について(H30.9.13)</li> </ul>

(4) 学校再開に向けた対応(行政における対応)

課 題	改善の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校再開に向けた統一的な対応</li> <li>○児童生徒や教職員に対する心のケアの対応方法が未整備</li> <li>○他県からの派遣受入体制が不明確</li> <li>○派遣職員による現地職員への的確な情報提供や情報共有が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校舎等の応急危険度判定士派遣手順の整備、周知徹底</li> <li>○校舎等復旧に係る対応業者のリスト化</li> <li>○学校再開要件等チェックリストの改善</li> <li>○心のケアの対応方法等整備</li> <li>○他県からの派遣受入れの担当課、所掌事務等の明確化</li> <li>○派遣者の被災地での対応方法整備</li> </ul>

【被災時の対応状況】

地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>○校舎等の応急危険度判定士派遣手順等について明確化されておらず、スムーズな対応に支障</li> <li>○災害後、校舎等復旧対応業者の確保に苦慮</li> <li>○SC、SSWの派遣にあたって、対応方法が未整備</li> <li>○他府県からの派遣受入にあたり、担当課が明確化されておらず、スムーズな対応に支障</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校再開の要件等のチェックリストを作成、周知</li> <li>○体育館が被災した際の授業対応について、他県の事例等を参考に助言</li> <li>○関係機関と連携し、学校再開までに教科書を給与</li> <li>○SC等の派遣にあたり、9/6に臨床心理士会に協力依頼、9/11にSCを派遣</li> <li>○兵庫県教委震災・学校支援チームの派遣を依頼し、連携して被災地の学校の状況を把握</li> <li>○派遣SCと連携し、地域の養護教諭を集め、情報提供、情報交換を実施</li> </ul> <p>※通知発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年北海道胆振東部地震における学校再開に向けた適切な対応について(H30.9.7)</li> <li>・地震等における学校再開に向けた対応について(H30.9.7)</li> </ul>

(5) マニュアル等の実効性

課 題	改善の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○マニュアル等の充実、徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種マニュアル等の見直し、周知徹底</li> <li>○学校に対するマニュアル等チェックリストの作成</li> </ul>

【被災時の対応状況】

地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>○マニュアルが十分に周知、徹底されていなかったため、情報収集が重複するなどの無駄、繁雑化が発生</li> <li>○現マニュアルでは対応フローや様式は整理されているが、本庁・教育局間の指示・連絡系統などに関する記載が不足</li> </ul>	

(6)その他

課 題	改善の方向性
○様々な災害を想定した備蓄品の整備 ○道内外で発生した災害の被災地域に対する教育面の支援	○備蓄品の整備、リスト化 ○兵庫県教育委員会震災・学校支援チーム「EARTH」等の取組を参考にした支援体制整備の検討

【被災時の対応状況】

地震発生後に支障の生じた事項	対応できた事項
○庁舎停電により、照明、ラジオ等が不足	○水や非常食を計画的に備蓄していたため、速やかな初動対応を実施

< 参考資料 >

(1)胆振東部地震における課題(時系列整理)

日時	本庁・教育局	道立学校・教育委員会(小・中学校)
9月6日(木) 発災後6時	<p><b>【初動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 配備段階ごとの登庁範囲の明確化・徹底</li> <li>② 登庁手段(タクシーチケット等)の把握</li> <li>③ 登庁状況の把握</li> <li>④ 職員の安否確認</li> <li>⑤ 出張者の状況確認</li> <li>⑥ 庁内体制・業務分担の整理・徹底</li> <li>⑦ 教育対策チームの機能・体制強化</li> <li>⑧ 対策チームから本部等への業務移行手順の整理</li> <li>⑪ 非常用通信手段の確保</li> <li>⑫ 通信不能の場合等の代替執務室確保</li> <li>⑬ ライフラインの確保</li> <li>⑭ 非常用電源の確保・割り振り</li> <li>⑮ 備蓄品(水・食糧・暖房等)の整備</li> <li>⑯ 対策本部用備品の整備・管理</li> <li>⑰ 備蓄品(教育庁・学校)のリスト化、学校間配布調整</li> <li>⑳ 全通信不能時の情報収集方法検討</li> <li>㉓ 被害報登録情報の様式整理・管理</li> <li>㉔ 教育本部、道本部、国報告様式の統一</li> <li>㉕ 道本部との配備段階の統一</li> <li>㉖ 道本部との一体運用の検討</li> </ul> <p><b>【情報収集】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>㉑ 被災状況の早期・確実な把握</li> <li>㉒ 被災状況の収集窓口設置</li> <li>㉓ 本部への報告ライン・内容の整理・徹底</li> <li>㉔ 事故報告システムの整理・徹底</li> <li>㉕ 情報収集手段の確保</li> <li>㉖ 被災状況取りまとめ・公表サイクル整理</li> <li>㉗ 各種対応窓口の整理 (道本部、教育局、所管機関、文科省、知事部局)</li> <li>㉘ 道教委以外の災害対応窓口の確認(札幌市等)</li> </ul> <p><b>【マニュアル】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>㉙ マニュアルの徹底</li> <li>㉚ 災害時行動携帯カードの携帯</li> <li>㉛ マニュアルに係る職場研修</li> <li>㉜ 災害訓練の実施</li> <li>㉝ 各種マニュアルの見直し (容易に理解、主体的に初動可能、停電を想定、サービスに関する記載、学校外活動に係る被害状況把握)</li> <li>㉞ 情報収集マニュアルの整備 (児童生徒の安否、学校の被災状況等)</li> <li>㉟ 重篤急病人発生時の対応マニュアル整備</li> <li>㊱ 学校危機管理マニュアルへの指導・助言</li> <li>㊲ 学校安全計画への指導・助言</li> <li>㊳ 道防災協定締結一覧のマニュアル掲載</li> </ul> <p><b>【学校関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>㊴ 学校等の状況把握・担当課の整理 (臨休、施設、設備)</li> <li>㊵ 児童生徒・教職員の安否確認</li> <li>㊶ 道立学校の緊急連絡網の整備</li> </ul>	<p><b>【初動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 配備段階ごとの登校範囲の明確化・徹底</li> <li>⑥ 校内体制・業務分担の整理・徹底</li> <li>⑪ 非常用通信手段の確保</li> <li>⑬ ライフラインの確保</li> <li>⑭ 非常用電源の確保、運用範囲確認</li> <li>⑮ 学校・寄宿舎等の備蓄品(水・食糧・暖房等)の整備</li> <li>◇ 非常用物品等の稼働確認</li> </ul> <p><b>【情報収集】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>㉑ 被災状況の早期・確実な把握</li> <li>㉒ 被災状況の収集窓口設置</li> <li>㉓ 教育局への報告内容の整理・徹底</li> <li>㉕ 情報収集手段の確保</li> <li>㉖ 児童生徒・教職員の安否、健康状態及び被災状況(避難所通学、他地域避難等)の確認</li> <li>㉗ 期限までの被害状況報告の徹底</li> <li>㉘ 各種対応窓口の整理(関係機関、児童生徒引渡し、要請等)</li> <li>㉙ 保護者・生徒への緊急連絡体制の整備</li> <li>㉚ 道教委以外の災害対応窓口の確認</li> </ul> <p><b>【マニュアル】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>㉛ マニュアルの徹底</li> <li>㉜ 災害時行動携帯カードの携帯</li> <li>㉝ マニュアルに係る職場研修</li> <li>㉞ 各種マニュアルの見直し (臨休、保護者への引渡し、サービス安全確保、児童生徒の帰省、夜間・停電下の施設被害確認(二次災害防止)、機械警備停止)</li> <li>㉟ 情報収集マニュアルの整備 (児童生徒の安否、学校の被災状況等)</li> <li>㊱ 学校危機管理マニュアル等の整備</li> </ul>

日時	本庁・教育局	道立学校・教育委員会（小・中学校）
〽 12時	<p>⑩振興局リエゾンとの連携体制構築の助言  ⑫クラウド等によるサーバーバックアップ  ⑬教育本部情報の各課・各局等への共有  ⑭道本部との情報共有方法の検討  ⑮被害に係る関係課間の情報共有  ⑯本庁・教育局間の通知・報告のルール化  （照会重複の防止、指示・情報提供等の区分の明確化、通常ライン以外での連絡対応 など）  ⑰通知・報告窓口の一元化、各課役割分担  ⑱情報セキュリティの確保</p> <p>【学校関係】  ⑲学校等の状況把握・担当課の整理  （臨休、施設、設備、備品、ライフライン、寄宿舎（寮）、食料備蓄、教科書、教材、転出入、再開見直し等）  ⑳移動困難となった施設利用者の状況把握  ㉑避難者数や支援物資等の状況把握  ㉒校外教育活動の事前・早期把握  ㉓校外活動中（修学旅行など）の学校への避難所情報提供  ㉔学校からの道教委職員の緊急派遣要請への対応  ㉕臨休等判断の指示・要請・指導・助言  ㉖市町村教委への臨休要請の決定手順確立  ㉗保護者への連絡体制に係る指導・助言  ㉘報道機関への臨休情報報道協力要請  ㉙道教委主催事業の中止等判断・周知  ㉚部活動大会の実施及び参加の判断に係る指示  ㉛道立施設の臨時休館の指示基準の整理</p>	<p>⑳クラウド等によるサーバーバックアップ  ㉑学校等の状況把握  ㉒校外教育活動中の教員への避難所等情報提供  ㉓報告窓口の一元化  ㉔臨休、学校行事等判断  ㉕保護者への連絡体制  ㉖道教委主催事業の中止等周知  ㉗避難所運営協力のための教職員配置、避難者の受入れ  ○同一市町村所在校間での臨休情報共有  ▲避難所としての物資整備  ◆本庁・局・関係機関への緊急要請  △情報発信ツールとしてのホームページの活用</p>
〽 18時	<p>⑨勤務シフトの整備</p> <p>【学校関係】  ㉜専門性が高いSC、SSWの地域別把握  ㉝標準的な手順の明確化  ㉞派遣に係る関係機関との連絡調整・申合せ等確認  ㉟ケアが必要な児童生徒の状況の把握  ㊱ケアが必要な教職員の把握  ㊲SCの活動状況の把握</p>	<p>㉟ケアが必要な児童生徒の把握、関係機関と連携した支援体制の構築  ㊱ケアが必要な教職員の状況把握  ▼学校医・学校薬剤師の派遣等</p>
〽 24時		
7日 (金)	<p>⑳道教委独自の情報発信(教育長コメント)  ㉑被災教委・避難所等の職員派遣対応  ㉒教職員の被災地対応に係る人事配置</p> <p>【学校関係】  ㉓進学・就職試験の対応</p>	<p>㉓進学・就職試験の対応</p>
8日 (土)	<p>㉑避難所運営支援等に係る指導・助言</p> <p>【学校関係】  ㉒学校再開に伴う課題に対する指導・助言  ㉓学校再開の要件等のチェックリスト作成  ㉔通学路の安全確保  ㉕紛失・滅失教科書の早期給与</p>	<p>㉒学校再開に伴う課題の対応策検討  ㉓通学路の安全確保  ㉔紛失・滅失教科書の状況把握及び早期給与  ㉕応急教育計画の策定  ㉖体育授業が実施できない場合の対応策検討</p>

日時	本庁・教育局	道立学校・教育委員会（小・中学校）
8日 (土) 続き	㉔ 応急教育計画の策定に関する指導・助言 ㉕ 体育授業が実施できない場合の対応指示 ㉖ 校外教育活動に係る対応策の指導・助言 ㉗ 部活動の実施及び大会参加の判断に係る指示の一元化 ㉘ 給食再開に当たっての指導・助言 ㉙ 災害発生後の感染症予防に係る指導・助言 ㉚ 道立施設の安全確認の指導・助言	
1週 ( ) 12日 ( )	㉛ 建築物応急危険度判定士出動手順整理等 ㉜ 早期修繕に対応できる業者等のリスト化 ㉝ 現地視察計画の調整 ㉞ 他県からの派遣受入れの仕組みの整備 ㉟ 寄付対応要領の作成 ㊱ 災害対応予算執行の整理  【学校関係】 ㊲ 就学奨励費による支援	㊳ 就学奨励費による支援
2週 ( ) 19日 ( )	㊴ 養護教諭の派遣	㊵ 養護教諭の派遣

道の検証項目

- (1) 情報収集・通信 (2) 避難行動 (3) 避難所運営・支援 (4) 物資及び資機材の備蓄・支援  
 (5) 災害対策本部の体制と活動 (6) 救助救出・災害派遣要請 (7) 医療活動 (8) 広報・情報提供  
 (9) ライフライン (10) 交通 (11) 孤立地区 (12) ボランティア (13) 被災市町村の行政機能  
 (14) 積雪寒冷期等 (15) 防災教育 (16) その他

(2)教育庁における災害対応の経過(時系列整理)

日時等		対応状況等	
9月6日(木)	発災 時 6時	3:07	地震発生
		3:09	教育対策本部設置
		3:25 ~	教育対策チームから教育長、部長、学校教育監、総務政策局長、総務課長へ義務登庁連絡
		3:30 ~	出勤可能な職員が順次登庁
		3:30	庁舎停電(福利課除く)、ネットワーク不通、PC、FAX、コピー機使用不能
		3:40	道危機対策課に登庁連絡
		3:50 ~	各教育局へ連絡(教育対策本部自動設置、通信手段、被害状況等の確認)
		4:00 ~	総務課に情報集約用ホワイトボード設置、各課にラジオ・水・非常食等配布
		4:50	<道危機対策課・指揮室設置>
		5:00	指揮室に連絡員派遣
		5:10	文科省(施設企画課)に連絡等窓口連絡
		5:30	子ども相談支援センター電話相談員に、電話不通時の対応を指示
		5:30 ~	各教育局に被害取りまとめを指示(6:30関係課→6:45総務課→7:00危機対策課)
		6:00迄	各ネイパルから施設の破損状況、宿泊者の状況について連絡受理
6時 時 12時	-	-	職員の安否確認
		-	教育研究所に対し被害状況の定時報告指示
		-	スクールネット稼働状況確認
		6:10	人事給与システムへの接続障害確認
		6:30	指揮室に情報収集用ブースを確保、常駐開始
		6:30 ~	特別支援学校の被害・臨休等の状況確認
		6:45	学校施設の被害状況集約
		6:55	臨時休校情報集約(6:30現在)
		7:00	北海道災害対策本部員会議(第1回)
		7:30	各教育局に道立高校に係る生徒の安否、臨時休校の状況確認を指示
		7:35	アルバータ州交換留学事業に係る生徒10名・留学生10名の安否確認
		7:50	全校臨時休校指示等(直轄校指示、市町村要請)
		8:00迄	文化財・博物館課所管施設から被害情報の報告受理、確認
		8:00	臨時休校情報集約(8:00現在)
		8:00	報道機関からの対応窓口一元化の申入れ、以後教育政策課が窓口
		8:00 ~	ミドルリーダー指導力向上研修会の中止連絡(石狩)
		8:05	幹部会議(教育長:初期対応指示)
		8:20	各課総括主査打合せ
		8:30	人事給与システム・電子届出システム停止のため、給与の例月入力不能
		9:00	文化財・博物館課所管施設に臨時休館及び来館者への周知を指示
		9:30	各教育局に義務校の修学旅行・宿泊研修、研修予定等の報告を指示
		9:30	情報収集窓口を指揮室に一元化
		9:40	教育研究所から被害なし、今週開催予定の講座の開催中止の報告を受理
		10:00迄	ネイパル及び道立図書館の情報収集
10:00	教育対策本部員会議(第1回):施設被害報告、職員被害なし、指揮室に情報集約		
10:00	各教育局に対し、高校の寄宿舍、理科薬品等及びALTの状況確認を指示		
10:00	赤れんが庁舎周囲の発掘調査箇所の点検		
10:30	各部代表課長会議		
10:40	電源確保(福利課から)~FAX、テレビ使用可		
11:00	赤れんが庁舎周囲の発掘調査を休止(~10日)		
11:30	臨時代表主幹会議:各課の勤務シフト確認、勤務時間の適正管理指示		
12:00迄	7日(金)までに開催予定の生涯学習課関係事業等の中止連絡、確認		
12時 時 18時	-	-	各教育局から生涯学習課関係施設の被害状況報告
		-	給食物資不足に備え、(公財)北海道学校給食会に在庫状況等を確認
		12:10	見学旅行中の紋別養護の児童生徒等に教育庁備蓄食料を提供
		12:30	北海道臨床心理士会にスクールカウンセラーの派遣依頼
		13:00	各教育局に教職員の負傷状況等を確認
		14:00	ネイパルの退所者出発、当日宿泊者の状況確認
14:00	ミドルリーダー指導力向上研修会の中止連絡(釧路・10日開催予定)		

日時等			対応状況等
9月6日 (木)	12時 ～ 18時	14:10 14:20 14:30 14:35 14:40 15:00 " " " " 15:30 16:00迄 16:00 16:15 17:00 "	給与支給処理日程を変更(本日処理中止など) 庁舎通電、ネットワーク利用可 厚真町から埋蔵文化財被害の第1報を受理(メール) 教育局のFAX稼働状況確認(胆振局、根室局可) 各教育局に7日(金)の臨休取扱を電話連絡 北海道災害対策本部員会議(第2回) 学校施設の被害状況集約 臨時休校情報集約(11:20現在) 義務校の修学旅行・宿泊研修実施状況集約(必要に応じ避難所や病院等の情報提供) 各教育局に教職員のサービスの取扱等について連絡(休暇、避難者の救援業務等の取扱) 職業高校の寄宿舎の運営状況確認 職業高校の実習場の被害状況確認 文化財・博物館課所管施設の電気復旧状況、翌日の開館予定等確認 特別支援学校の臨休、寄宿舎残舎生等の状況確認 各教育局に指示連絡(各道立学校に生徒の状況確認実施を指示) 教育対策本部員会議(第2回):被害状況、本日24時間体制、サービス関係説明 通知「平成30年北海道胆振東部地震における学校給食等の再開について」発出
	18時 ～ 24時	18:00～ 18:50 19:00	休校しなかった義務校の状況把握、学校の安全確保について教育局を通じて指導 指揮室体制縮小(6→2人) 被害情報の取りまとめを指揮室から各課に移行
9月7日 (金)	24h体制	— — 4:30 8:00～ 8:15 8:45 9:00 9:15 " " 9:30 " 10:00迄 10:00 " " 12:00 午後 午後 12:20 12:30迄 13:50 14:16 14:50 15:00迄 15:00 " " 15:30迄 15:38 16:00	スクールネット稼働状況確認 各種事業の実施状況(延期等)の連絡調整 NHKテレビが厚真高校女子生徒の死亡を報道 追分高校ほか施設被害状況調査 臨時休校情報集約(8:00現在速報) 停電のため胆振・日高の給与入力の本庁代行を決定 高体連、高野連、中体連に9日(日)までの大会等を延期するよう連絡 臨時休校情報集約(8:00現在) " " 新たなミッションを担う事務職員研修会(11日)の中止決定 教育研究所から次週開催予定の講座の開催中止の報告を受理 各教育局に「学校再開を判断する際のチェック項目」送付 " 職業高校の寄宿舎の運営状況確認 10:00迄 特別支援学校の臨休、寄宿舎残舎生の状況確認 10:00 学校施設の被害状況集約 " " ネイバルの8日(土)～9日(日)の利用団体及び主催事業の延期等の状況確認 " 職業高校の実習場の被害状況確認 12:00 道立高校の安否確認状況取りまとめ 午後 (株)北海道教科書供給所と教科書需要数報告(～16日)の取扱い等協議 午後 文科省へ教科書需要数報告の期限延期を要望 12:20 各教育局に義務校の9日(日)までの教育活動実施状況、7日(金)及び10日(月)の休校状況の報告指示 12:30迄 特別支援学校の臨休、寄宿舎残舎生の状況確認 13:50 通知「学校の臨時休業について」発出 14:16 通知「北海道胆振東部地震における学校再開に向けた適切な対応について」発出 14:50 修学旅行中の義務校全校の安全帰校を確認 15:00迄 道立図書館の一時休止と8日(土)の事業中止をホームページに掲載 15:00 教育対策本部員会議(第3回):対応状況報告等 " " 学校施設の被害状況集約 " " 熊本県教委来庁(発災後の児童生徒の心のケアに関する留意点等について) 15:30迄 特別支援学校の臨休、寄宿舎残舎生の状況確認 15:38 各道立学校に物品等の被害状況調査の事務連絡発出 16:00 北海道災害対策本部員会議(第3回)

日時等		対応状況等
9月7日 (金) 24h体制 続き	16:00 16:35 17:30	臨時休校情報集約(15:00現在) 各教育局に特別支援学校の授業再開等の状況を周知 義務校の10日(月)の休校予定を集約
9月8日 (土) 24h体制	8:00 12:30 15:00 16:30 16:45	胆振局・日高局の人事給与システム稼働を確認 高校長会、厚真高校あてスクールカウンセラー緊急派遣に関するメール送信 学校施設の被害状況集約 北海道災害対策本部員会議(第4回) 学校再開に係る総務政策局長・関係課長打合せ
9月9日 (日) 24h体制	8:00 14:22 15:00 15:09 17:00 迄 17:30	給与処理日程の変更に伴うシステム処理業務 JR北海道来庁(運行見通し) 学校施設の被害状況集約 各教育局に対し、JRの運行状況についての情報提供 関係局から学校再開見通し集約 北海道災害対策本部員会議(第5回)
9月 10日 (月) ? 12日 (水)	10日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文教委員会報告</li> <li>・臨時課長会議:避難所運営支援への協力依頼</li> <li>・被災地派遣開始(避難所運営支援)</li> <li>・北海道災害対策本部員会議(第6回)</li> <li>・指揮室常駐終了(19:00)</li> <li>・学校施設の被害状況集約</li> <li>・学校施設の被害状況確認のための技術者派遣(有朋高)</li> <li>・追分高校災害復旧調査設計業務委託(緊急)発注</li> <li>・臨時休校情報集約</li> <li>・兵庫県教委震災・学校支援チーム(EARTH)から被災地支援の申出</li> <li>・通知「胆振東部地震における被災地域の児童生徒等の就学機会の確保等について」発出</li> <li>・高校再開状況の集約</li> <li>・(株)北海道教科書供給所と災害救助法適用による教科書再給与の取扱い等について協議</li> <li>・特別支援学校の臨休、寄宿舎残舎生の状況確認</li> <li>・特別支援学校の備品等の被害状況調査</li> <li>・各教育局に特別支援学校の授業再開等の状況を周知</li> <li>・スクールネット稼働状況確認</li> <li>・スクールカウンセラー派遣調整</li> <li>・文科省政府現地連絡調整室(北海道)派遣対応</li> <li>・通知「地震後の学校再開に向けた児童生徒への対応について」発出</li> <li>・各教育局に国・道指定文化財の被害状況報告を指示</li> </ul>
	11日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道災害対策本部員会議(第7回)</li> <li>・学校施設の被害状況集約</li> <li>・文科省被災状況確認調査随員(札幌真栄高、追分高、厚真中、厚真高)</li> <li>・応急危険度判定調査(追分高)</li> <li>・各教育局に道立高校の被害額等の報告指示</li> <li>・被災地派遣(SC講話と教職員面談等、厚真高、厚真町教委、鶴川高、むかわ町教委)</li> <li>・EARTH受入れについて兵庫県教委と調整</li> <li>・各道立高校あて代表電話の転送サービス等について事務連絡</li> <li>・高校再開状況の集約</li> <li>・通知「平成30年北海道胆振東部地震に係る災害救助法適用市町村における教科書の再給与について」発出</li> <li>・通知「平成30年北海道胆振東部地震により被災した児童生徒への就学援助に係る事務の取扱いについて」発出</li> <li>・特別支援学校の臨休、寄宿舎残舎生の状況確認</li> <li>・各教育局に特別支援学校の授業再開等の状況を周知</li> </ul>

日時等		対応状況等
9月 10日 (月) ～ 12日 (水)	11日(火)  続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールネット稼働状況確認</li> <li>・事務連絡「平成30年北海道胆振東部地震における学校給食等の再開について」発出</li> <li>・赤れんが庁舎周囲の発掘調査の再開</li> </ul>
	12日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表主幹打合せ:調査・視察等予定の把握</li> <li>・学校施設の被害状況集約</li> <li>・文科省被災状況確認調査随行(真栄小ほか)</li> <li>・応急危険度判定調査(鶴川高ほか)</li> <li>・各教育局に道立学校の災害復旧国庫補助に係る留意事項周知</li> <li>・EARTH受入れについて兵庫県教委と調整</li> <li>・人事委員会に職務専念義務免除及び給与を減額しないことについての特例承認申請</li> <li>・高校物品の被害状況集約</li> <li>・各教育局に就職に関わる対応を指示</li> <li>・高校再開状況の集約</li> <li>・厚真、安平、むかわの各町教委に対し、災害滅失教科書の再給与手続きについて説明</li> <li>・通知「平成30年北海道胆振東部地震により被災した世帯に係る幼稚園就園奨励費補助金に係る取扱いについて」発出</li> <li>・特別支援学校の臨休、寄宿舎残舎生の状況確認</li> <li>・各教育局に特別支援学校の授業再開等の状況を周知</li> <li>・通知「平成30年北海道胆振東部地震により被災した幼児児童生徒の就学奨励に係る事務の取扱いについて」発出</li> <li>・スクールカウンセラー派遣開始</li> </ul>
9月 13日 (木) ～ 19日 (水)	13日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道災害対策本部員会議(第8回)</li> <li>・学校施設の被害状況集約</li> <li>・応急危険度判定調査(厚真高)</li> <li>・追分高の被害に係る町及び住民との打合せ</li> <li>・各教育局へ被災道立学校のアスベスト対応周知</li> <li>・EARTH受入れについて兵庫県教委と調整</li> <li>・高校再開状況の集約</li> <li>・高校物品の被害状況集約</li> <li>・通知「道立学校における非常変災時の臨時休業について」発出</li> <li>・事務連絡「平成30年北海道胆振東部地震における被災児童生徒の受入状況調査について」発出</li> <li>・通知「平成30年胆振東部地震に伴う教科書事務等に関する留意事項について」発出</li> <li>・9月6日を登校日とした市町村立学校の状況聞き取り</li> <li>・特別支援学校の臨休、寄宿舎残舎生の状況確認</li> <li>・各教育局に特別支援学校の授業再開等の状況を周知</li> <li>・心のケアに係る教員向け研修会開催(穂別高)</li> <li>・厚真町から埋蔵文化財被害の第2報を受理</li> </ul>
	14日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の被害状況集約</li> <li>・学校施設の被災状況確認のための技術者派遣(札幌真栄高)</li> <li>・EARTH受入れについて兵庫県教委と調整</li> <li>・高校再開状況の集約</li> <li>・高校物品の被害状況集約</li> <li>・高校生の就職選考への配慮を関係団体あて依頼</li> </ul>
	15日(土)	—
	16日(日)	・北海道災害対策本部員会議(第9回)
	17日(月)	・厚真町から埋蔵文化財被害の第3報を受理

日時等		対応状況等
9月 13日 (木) ? 19日 (水)	18日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の被害状況集約</li> <li>・物品等被害状況のローリング調査及び廃棄物処理費用調査に係る事務連絡発出</li> <li>・鶴川高校に指導主事(養護教諭)派遣(~21日)</li> </ul>
	19日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EARTH受入りに係る事務打合せ、被災地訪問(必要な支援についてヒアリング)</li> <li>・通知「胆振東部地震の発生に伴う職員のサービスの取扱いについて」発出</li> <li>・資料「震災による体育施設が使用不可の状況での体育授業について」を胆振局に送付</li> <li>・厚真、安平、むかわの各町教委から学校給食施設の現状・再開までのスケジュール等聞き取り</li> </ul>

### (3)「学校安全計画」・「学校危機管理マニュアル」の記載項目検証結果

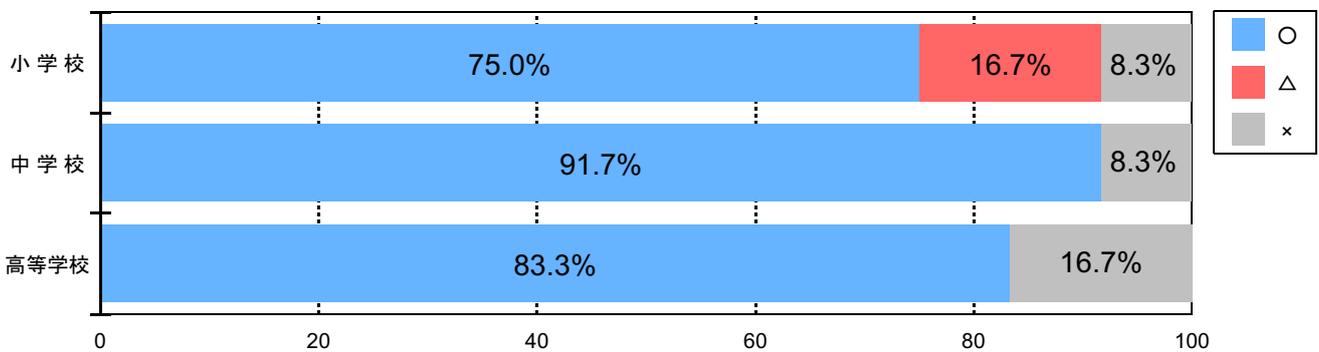
各管内から抽出した小・中・高等学校の「学校安全計画」及び「学校危機管理マニュアル」等について、道教委が作成した「緊急対応業務内容チェックリスト」により、その記載項目を検証した。

<○:ほぼ記載済み    △:不十分であるが、一部記載済み    ×:記載されていない>

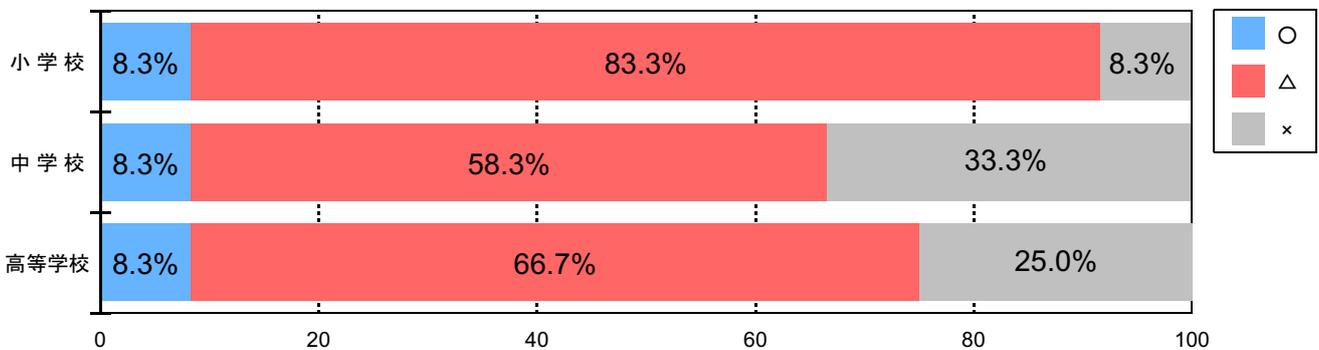
#### ① 事前の危機管理:「予防する」

- 事前の危機管理に必要となる危機管理担当者の確認や、緊急時の避難経路等の周知、児童生徒の下校時の引渡し方法の確認等については、全ての校種で概ね記載されている。
- 関係機関等への連絡先や、避難所等としての対応方法、ライフライン(水道、電気等)の点検などの未記載が多い。

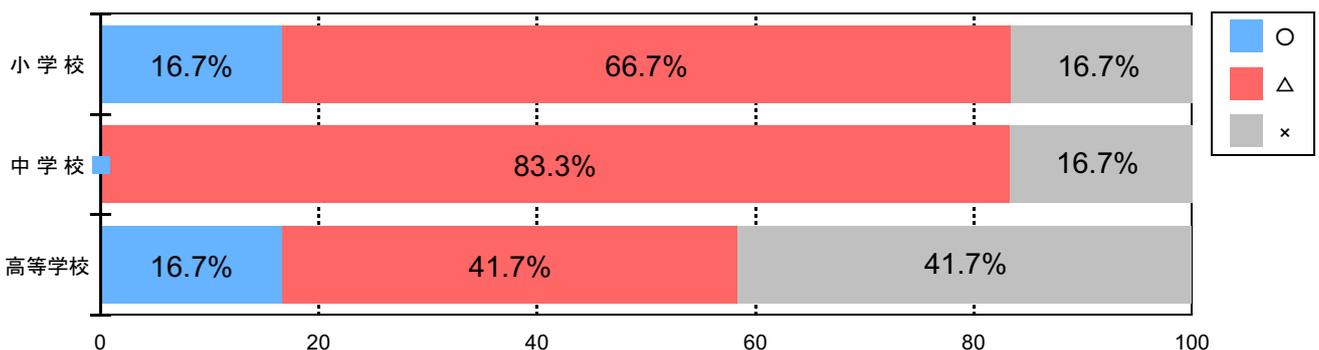
#### 危機管理担当者の確認



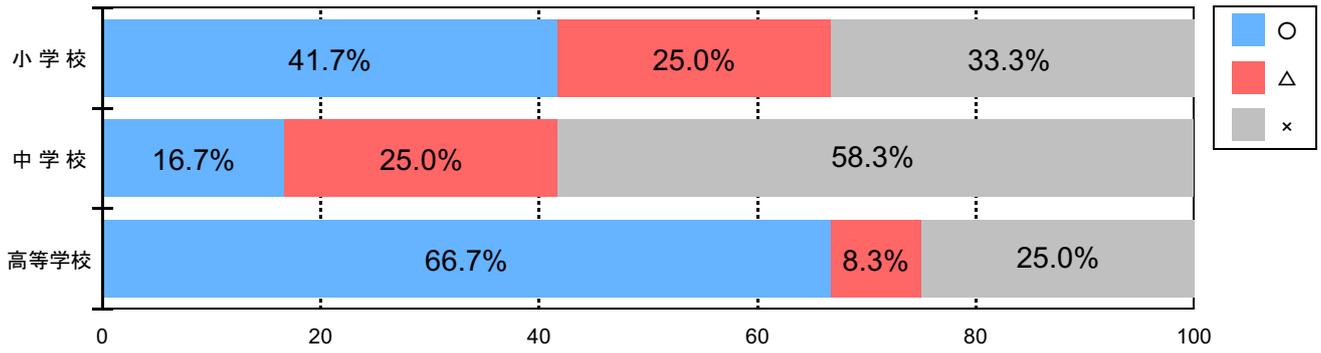
#### 緊急時の避難経路、場所の確認、児童生徒・保護者・地域への周知



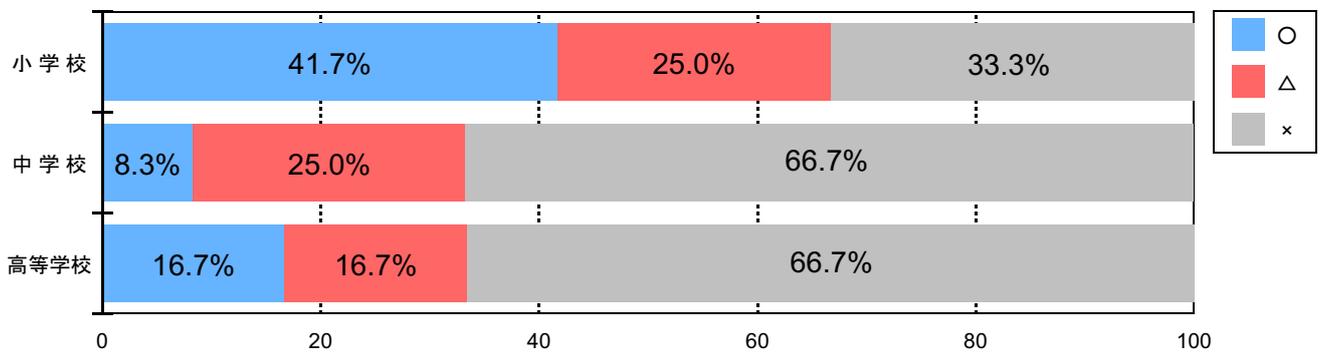
#### 児童・生徒の通学



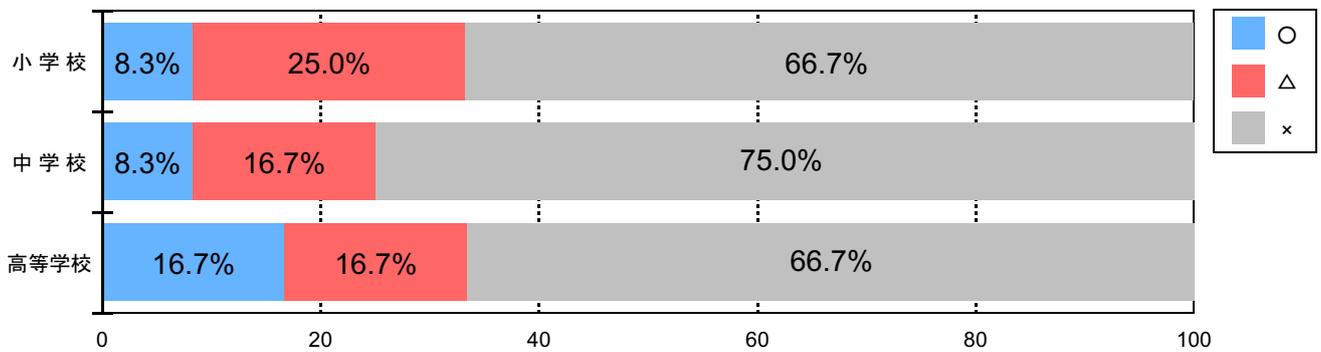
### 関係機関連絡先一覧の作成



### 防災拠点（避難所等）としての対応方法の確認



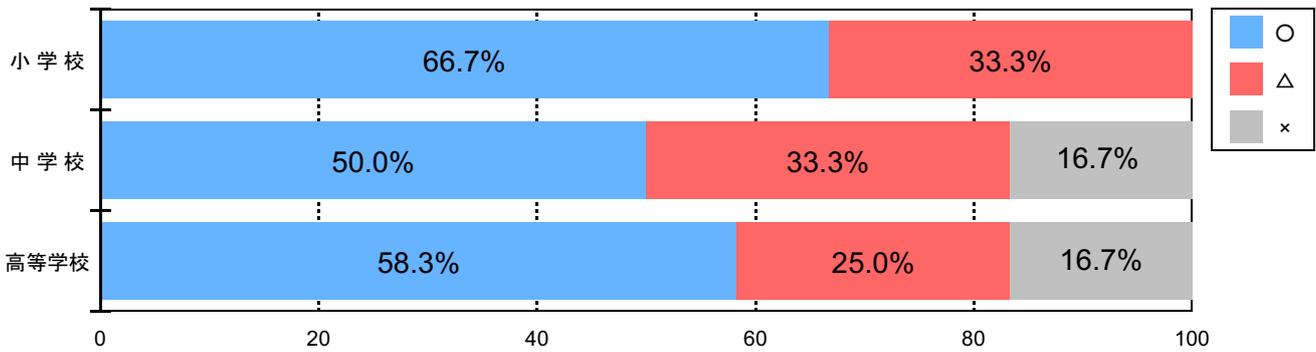
### ライフラインの確認



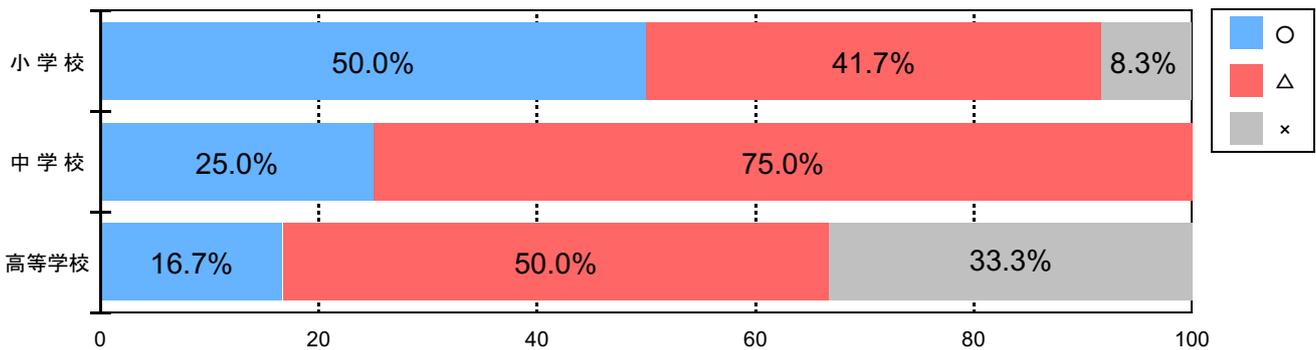
## ② 個別の危機管理：「命を守る」

- 緊急時における避難指示、寄宿舎等への対応のほか、保護者への連絡・引渡しについては概ね記載されている。
- 教育委員会への被害状況の報告や、初期消火活動の実施については概ね記載されている。
- 利用できる通信手段の確認や、学校状況等の配信手段の確認の未記載が多い。
- 行政、地域住民との連携による避難所等の開設、関係機関等との連絡調整の未記載が多い。

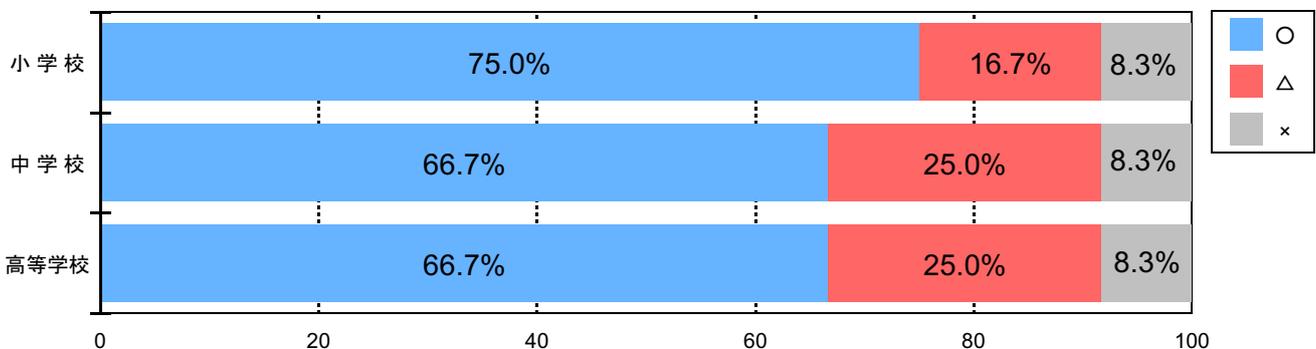
### 児童・生徒等への点呼、安否確認



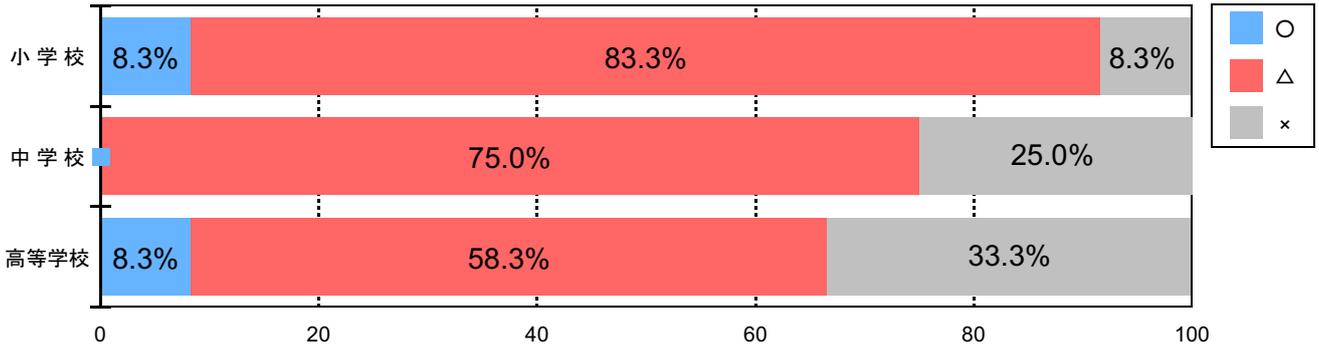
### 保護者への連絡、引渡し



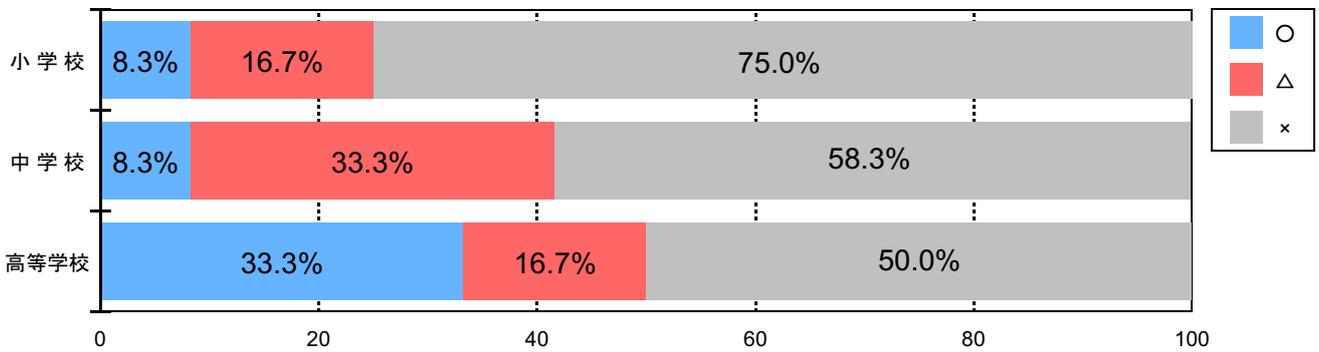
### 教育委員会への被害状況報告



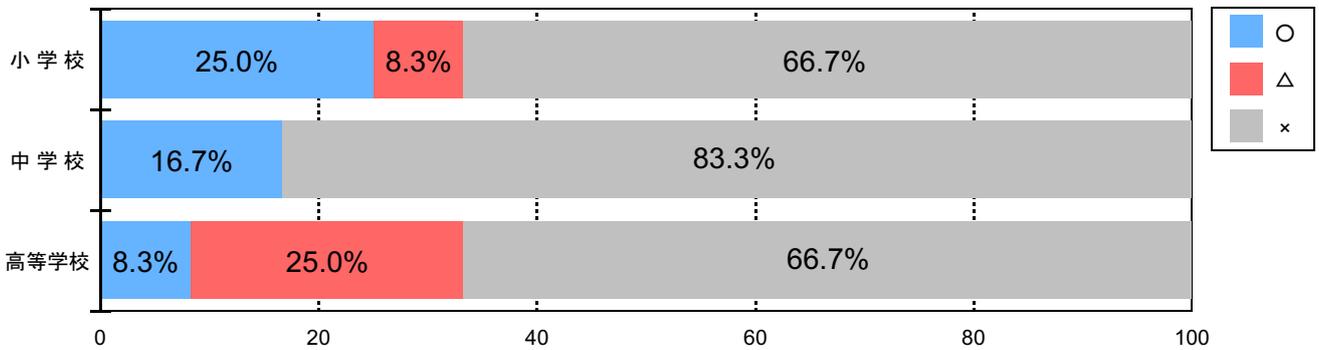
### 火災対応



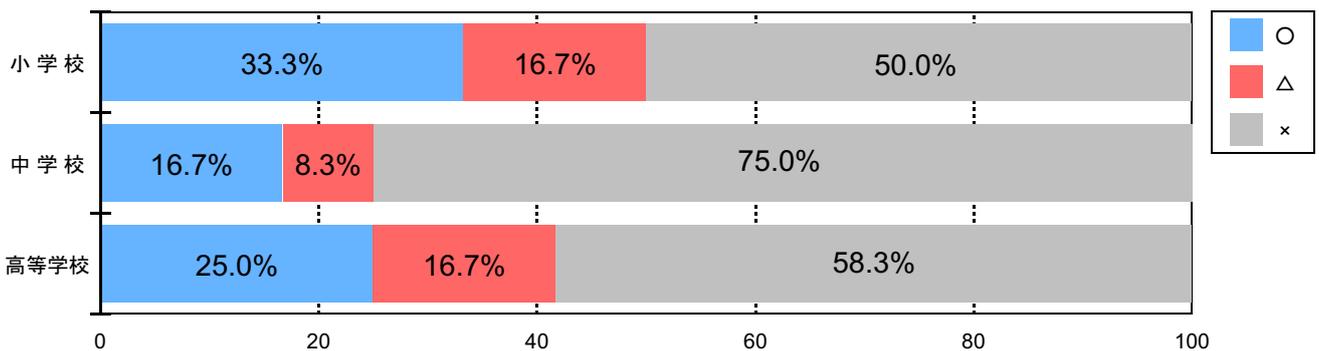
### 通信手段の確保



### 学校の状況等の配信



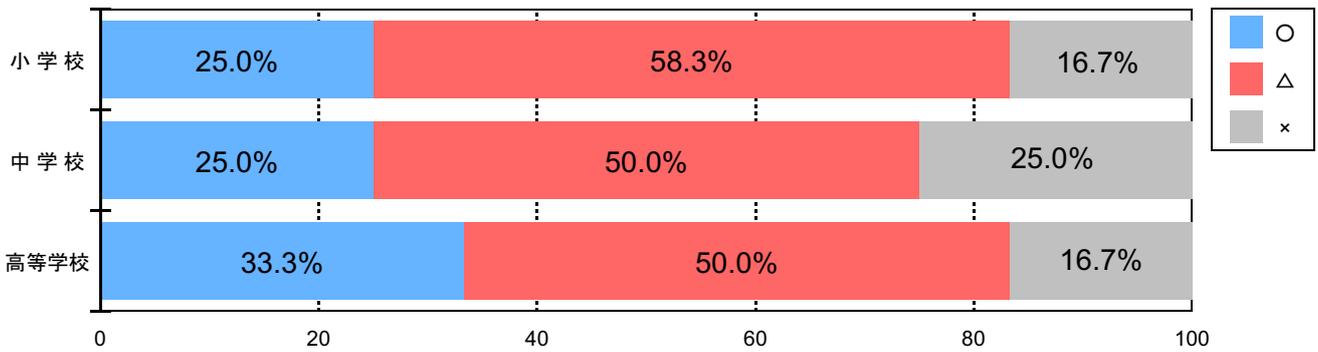
### 防災拠点（避難所等）の開設



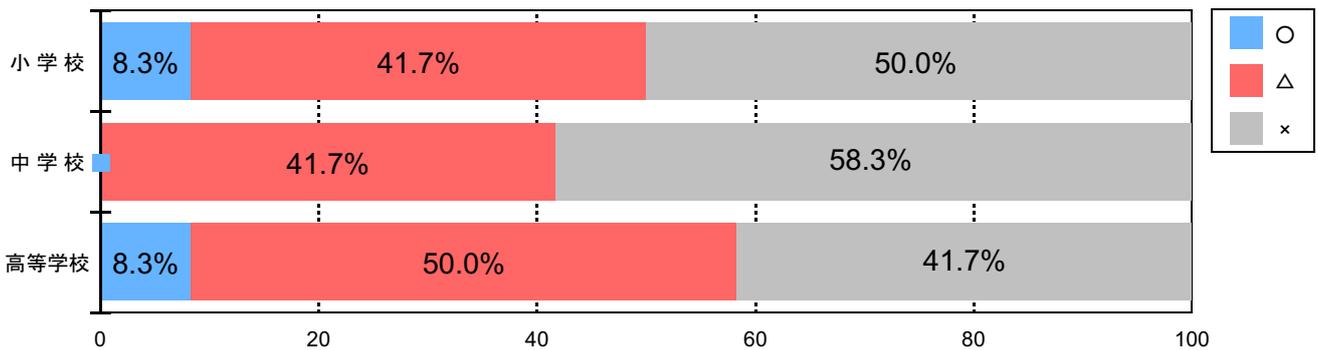
### ③ 事後の危機管理：「復旧・復興する」

- 復旧・復興に向けた児童・生徒の被害状況の調査については概ね記載されている。
- △ 教職員や専門家による施設・設備等の被害調査や、通学路の危険箇所の点検の項目は、ほぼ半数が記載している。
- 児童・生徒の心のケアや、教職員の被害調査のほか、再開に向けた教育委員会との調整の項目は未記載が多い。

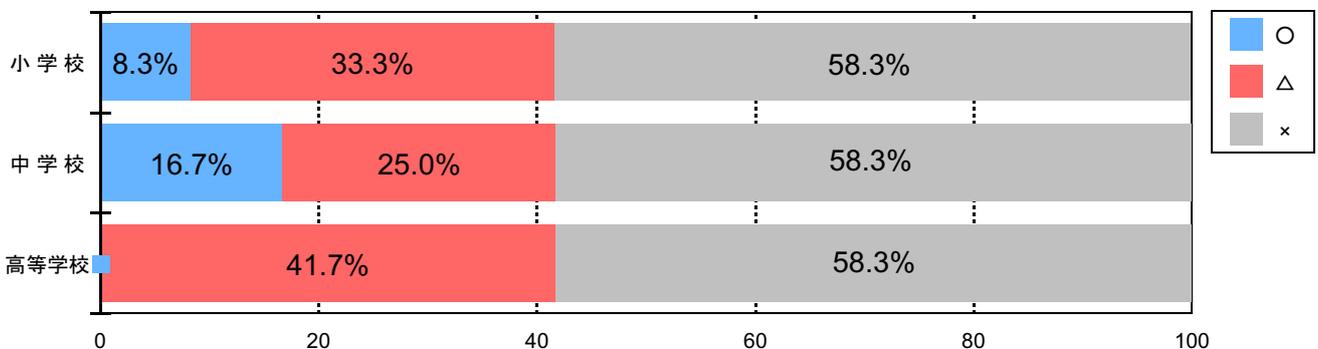
#### 児童・生徒の被害調査



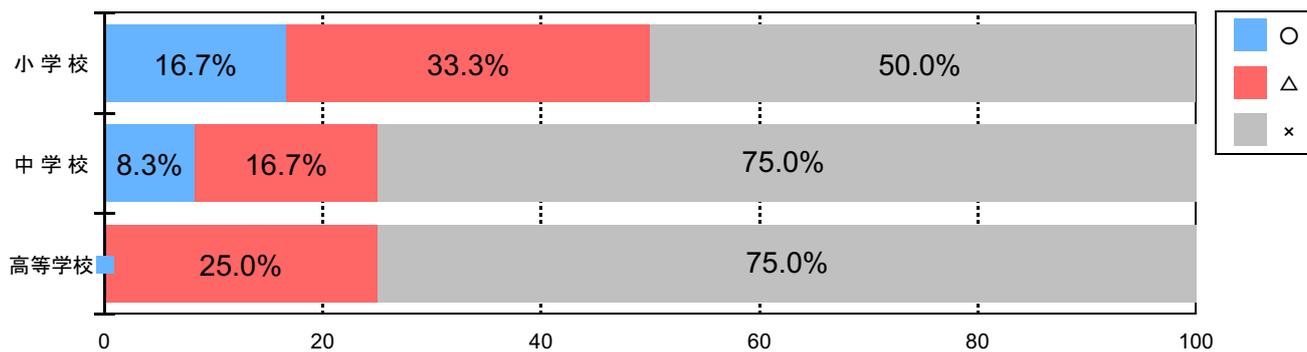
#### 施設・設備等の被害調査・復旧



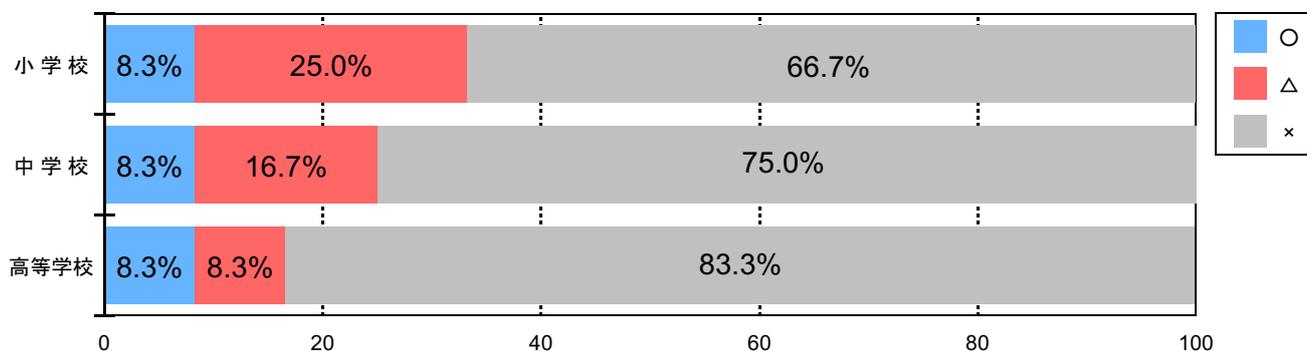
#### 通学路の点検



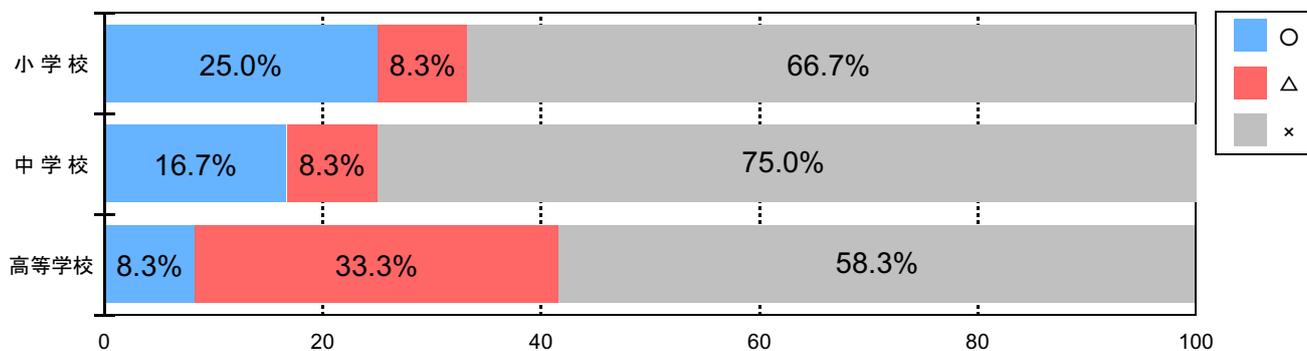
### 心のケアに関する児童生徒への指導



### 教職員の被害調査



### 再開に向けた教育委員会との調整等



# 元気です 北海道

We are GENKI Hokkaido 